

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年4月23日	不動産番号	3208000023227
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	大分市大字丹生字岡辻				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1093番2	山林	1282		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年4月23日	
余白	余白	196		③1093番2、1093番4に分筆 〔平成16年4月2日〕	
余白	余白	3041		③錯誤 〔平成18年10月25日〕	
余白	余白	1485		③1093番2、1093番5ないし1093番7に分筆 〔平成18年10月25日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	藤田辰吾を除く共有者全員持分全部移転	昭和37年1月31日 第158号	原因 昭和36年12月11日売渡 共有者 持分47分の46 大 分 県 順位46番の登記を移記
2	藤田辰吾持分全部移転	昭和37年4月11日 第618号	原因 昭和36年12月11日売渡 所有者 持分47分の1 大 分 県 順位47番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年4月23日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年8月31日
大分地方法務局

登記官

佐々木正法



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年4月23日	不動産番号	3208000023232
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	大分市大字丹生字岡辻				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1100番	原野		198	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年4月23日	
余白	余白		510	③錯誤 〔平成18年8月22日〕	
1100番1	余白		51	①③1100番1、1100番2に分筆 〔平成18年8月22日〕	
余白	余白		3214	③1101番1、1102番、1103番、1104番、1105番、1106番、1107番、1108番、1109番、1110番、1111番、1112番、1113番、1114番、1115番、1116番、1117番、1118番、1119番、1120番、1121番、1122番、1123番、1124番を合筆 〔令和8年3月6日〕	
余白	余白		6902	③錯誤 ③1100番1、1100番3ないし1100番5に分筆 〔令和8年3月6日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和36年10月13日 第2123号	原因 昭和36年8月10日売渡 所有者 大 分 県 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年4月23日
2	合併による所有権登記	令和8年3月6日 第8194号	所有者 大 分 県



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D35600 (1/4)

1/2

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和8年4月24日
大分地方法務局

登記官

富永美香



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D35600-(1/4)

2/2

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	3200010185664
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	大分市大字丹生字岡辻			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1100番4	原野	966		1100番1から分筆 〔令和8年3月6日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和8年3月6日 第8194号	所有者 大 分 県 順位2番の登記を転写 令和8年3月6日受付 第8195号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年4月24日
大分地方務局

登記官

富 永 美 香



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D35600 (3 / 4)

1 / 1